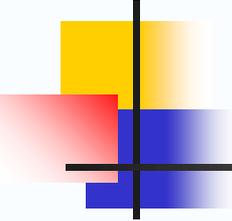


今後の事業推進体制について

平成29年10月24日

三島市



今後の事業推進体制

1 基本的な姿勢

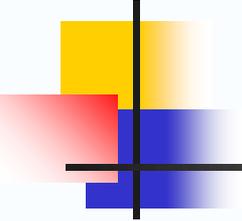
- ・現在の推進体制に対する認識

2 地下水モニタリング

- ・モニタリングの内容・期間・結果の取り扱い

3 本委員会のあり方

- ・委員会の継続
- ・通常時の運営
- ・異常事態が発生した場合の運営

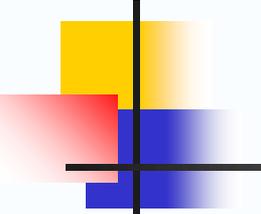


1 基本的な姿勢

◇現在の推進体制に対する市の認識

- ・三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会で確認しながら進める体制は、「開発が地下水・湧水に影響を及ぼすかどうか」という極めて専門性の高い問題を検証する体制として、効果的に機能していると認識。
- ・過去の調査結果や事業計画立案時の配慮事項等、検証の継続性の維持が重要。

⇒次年度以降も同様の枠組みでの検証を継続する。



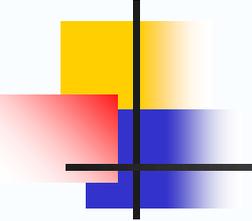
2-1 地下水モニタリング①

◇モニタリング内容

- ・工事が地下水に及ぼす影響の検証には、地下水の水位、水質のデータが必要であり、現在の観測箇所、観測項目を継続していくことが重要。
- ・東街区の事業化検討の進捗に合わせ、モニタリング内容の追加が必要になる場合も想定される。

◇モニタリング期間

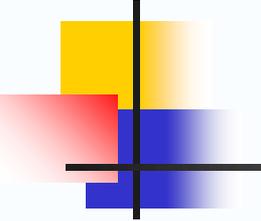
- ・西側については、広域観光交流拠点整備事業の工事終了(2020年)が一定の目安。今後、事業化検討が本格化する東側についても、工事終了(2023年頃)が一定の目安。



2-2 地下水モニタリング②

◇モニタリング結果の取り扱い

- ・本日の委員会での報告後、市HPにて、随時、公表していく(事業者が実施するモニタリング結果についても可能な限り市HPで公表予定)。
 - ・本委員会と密に連携し、「異常値」が観測された場合に直ちに判断・対応できる体制を維持していく。
- ⇒地下水に影響を及ぼしやすい、「地下工事」が完了するまでは、モニタリング結果を注視する。

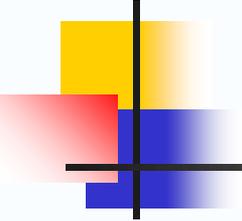


3-1 本委員会のあり方①

◇委員会の継続

- ・効果的に機能している現在の枠組みを維持するため、本委員会は今後も存続し、検証を行える体制を維持していきたい。
- ・検証の継続性の観点から、委員構成に大幅な変更が生じないことが望ましい。

⇒今回の委員会は大きな節目であるが、今後の広域観光交流拠点整備事業の工事や、東街区再開発事業の事業計画の検討が継続することから、今後も委員会を継続する。



3-2 本委員会のあり方②

◇通常時の運営

- ・これまでと同様、事業の節目で委員会を開催し進捗状況についてご意見・ご提言をいただく。
- 例) (西)基礎工事完了、(東)建物計画の概略決定 等
- ※進捗状況の報告のみを目的とした開催はしない。

◇異常事態が発生した場合の運営

- ・地下水モニタリングで異常値が検出され、工事が一時停止した場合などは、臨時に委員会を開催する
- ・原因や対応策について検証する。